



インターネットモールに出店し、販路拡大を図るお店を応援します。 インターネットモール出店助成事業のご案内

平成29年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内の事業者がインターネットモールに新たに出店された場合や、すでにインターネットモールに出店されているWEB店舗を増築された場合、経費の一部を助成します。

対象となる方

市内に実店舗をお持ちの中小企業者

※「実店舗」とは、実際に商品の販売やサービスの提供を行っている店舗であり、事務所のみの事業所やインターネット販売専門の事業所は含みません。

※「インターネットモール」とは、インターネット上で複数の商店のページを1つのサイトにまとめて様々な商品を販売し、かつ出店者に対する統一した規約等があり当該出店者以外の外部事業者によって運営されているウェブサイトのことであり、個々のホームページ上で販売しているオンラインショップは含みません。

対象となる経費

「設営費用」「運営費用」それぞれに対して助成します。

【設営費用】 インターネットモールへの初期登録料、WEB店舗の制作・増築費

【運営費用】 インターネットモール月額使用料、サーバ管理料、システム利用料
(WEB店舗の出店・増築から12か月分が対象です)

助成金の額

対象経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)

上限額 設営費用の助成、運営費用の助成を合算して20万円

申請期限

【設営費用】 インターネットモールに出店する前に申請して下さい。

【運営費用】 対象経費の支払が完了した日から3か月以内に申請して下さい。

申請の流れ

【設営費用】 ①申請後、内容を審査し、2週間程度で交付決定を通知します。
その後インターネットモールへの出店を行って下さい。
②出店及び費用の支払完了後、実績報告を提出してください。
内容を審査後、助成金を振込払いいたします。

【運営費用】 ①申請後、内容を審査し、2週間程度で交付決定を通知します。
②交付決定を受領後、実績報告を提出してください。
内容を審査後、助成金を振込払いいたします。

必要書類

- ①申請時
- ・申請書
 - ・出店事業計画及び収支予算書
 - ・経費の内訳がわかる書類(見積書、出店プランのカタログ等)
- ②実績報告
- ・実績報告書・助成金請求書
 - ・出店事業成績及び収支精算書
 - ・経費を支払ったことがわかる書類(領収書、振込明細等)
 - ・出店中のWEB店舗をプリントアウトしたもの

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp

◇ 対象となる経費について

次の経費について、助成対象となります。

【設営費用】

- ・インターネットモール運営事業者に支払う初期登録料
- ・WEB店舗の制作及び増築に係る制作者への委託料
- ・WEB店舗の制作及び増築に使用するソフトウェアの購入費
- ・WEB店舗上に掲載する商品写真撮影の委託料

【運営費用】

- ・インターネットモール運営事業者に支払う月額使用料（固定経費）
- ・WEB店舗を搭載するサーバの月額使用料
- ・インターネットモール運営のための基本システム使用料

次の経費については、助成対象となりませんのでご了承願います。

【設営費用】

- ・著作権処理が必要なWEB店舗を制作される場合の著作権処理に係る経費
- ・パソコンその他ハードウェアの購入経費

【運営費用】

- ・インターネットモール運営事業者に支払う販売料（売り上げに応じて負担する経費）
- ・インターネットモール運営に付随するポイントシステムやアフィリエイト、SNS等の利用料
- ・クレジットカード会社への決済手数料
- ・インターネットモールにおけるWEB広告料